

社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した地域住宅計画	
計画の名称	社会資本総合整備計画（地域住宅支援）地域住宅計画 北九州市地域
都道府県名	福岡県
計画作成主体	北九州市
計画期間	平成 17 年度 ~ 平成 22 年度
計画の目標	<p>全ての市民が安心して快適に住むことができる住まいづくり、街づくりを推進する。</p> <p>少子高齢化への対応、居住水準の向上等市民ニーズに対応した良質な住空間の形成及びその情報の提供を図る。</p> <p>市営住宅を中心とした公的賃貸住宅の連携により、住宅のセーフティネット機能の一層の向上を図る。</p>
2. 事後評価の内容	
実施体制・時期	北九州市において評価を行い確定（平成 23 年 4 月）
事後評価の結果	<p>指標：「適切な居住水準の確保」 定義：借家世帯の最低居住水準未済世帯率（住宅・土地統計調査） 評価方法：住宅・土地統計調査等による評価 結果：従前値：7.3%（15 年度） 目標値：6.0%（22 年度） 実績値：8.8% 結果の分析：最低居住水準については、平成 18 年に住生活基本法において水準が引き上げられたため、平成 15 年度と同一の比較が困難であるが、国土交通省の特別集計等を用いた結果、平成 15 年度 10.4%（新基準での再集計値）に対して平成 22 年度 8.8%となり、1.6%程度改善されていることが推測できる。</p> <p>指標：「住宅のバリアフリー化」 定義：手すりの設置、段差の解消、廊下幅の確保のうち 1 つ以上を満たす住戸率（住宅需要実態調査） 評価方法：住宅需要実態調査、住生活総合調査等による評価 結果：従前値：24.8%（15 年度） 目標値：26.8%（22 年度） 実績値：36.1% 結果の分析：住宅のバリアフリー化については、平成 20 年に住生活総合調査として名称・調査内容等が見直されたため、平成 15 年度と同一の比較が困難であるが、平成 20 年住生活総合調査における一定のバリアフリー化率（手すりの設置又は屋内の段差解消に該当する住戸率）を用いた結果、平成 15 年度 24.8%に対して平成 22 年度 36.1%となり、目標値を上回る結果となっている。</p> <p>指標：「市営住宅のバリアフリー化」 定義：市営住宅の高齢者仕様住戸率（着工ベース） 評価方法：北九州市の実績値による評価 結果：従前値：19.9%（16 年度） 目標値：24.0%（22 年度） 実績値：26.9% 結果の分析：市営住宅のバリアフリー化については、公営住宅ストック総合改善事業及び住宅地区改良事業等による既存住戸の改善や、住戸内のバリアフリー化を標準仕様とした建替えの実施により、当初の計画以上の進捗が図れたことから、目標値を上回る結果となった。</p>
結果の公表方法	北九州市において閲覧に供するとともに、ホームページで公表する。
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
今後の住宅施策の取組への反映	<p>適切な居住水準については、持ち家ではほぼ確保されているが、借家世帯では最低居住水準未済の世帯が約 8.8%残っているため、引き続き解消を図っていききたい。</p> <p>また、バリアフリー化については、民間住宅を含め改善は図られているものの、依然として全体に占める割合は低く、本市の高齢化率が全国平均よりも高い現状を踏まえ、次期地域住宅計画においても目標に掲げ、重点的に改善を図っていききたい。</p>
その他	なし

この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅計画）について行ったものである。